



視覚障害の方の職場適応や就労継続をすすめるために、ぜひ支援機関をご活用下さい。

支援機関・事業所名

担当者名

電話番号

(作成日) 令和 年 月 日

(記入者)

### (参考) ○視覚障害に関する主な相談・支援機関

山口障害者職業センター（防府市）TEL 0835-21-0520

山口県盲人福祉協会（下関市）TEL 083-231-7114

視覚障害教育センター（下関南総合支援学校内）TEL 083-232-1431

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 福岡視力障害センター（福岡市）TEL 092-807-2844

北九州視覚障害者就労支援センターあいず（北九州市）TEL 093-871-7711

発行元：宇部市障害者就労支援ネットワーク会議（移行支援）

事務局：宇部市 健康福祉部 障害福祉課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号

☎0836-34-8342

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/>

発行月：令和2年 3月

# 障害者雇用ガイド



## 視覚障害 編

### 1. 視覚障害とは

#### (1) 定義

視力や視野に障害があり、生活に支障を来している状態を視覚障害といいます。眼鏡をつけても一定以上の視力が出なかったり、視野が狭かったりする状態です。

眼の機能は、視力、視野、色覚などがあります。身体障害者福祉法に規定されている視覚障害は、視機能のうちの矯正視力、視野の程度により1級から6級に区分されます。矯正視力とは、近視や乱視などの矯正眼鏡をしたときの視力です。視野は、視線をまっすぐにして動かさない状態で見えている範囲をいいます。

#### (2) 全盲と弱視（ロービジョン）

**全盲**とは、一般的には光も感じない状態、または光のあるなしが感じられる程度の視力の方を指します。

**弱視（ロービジョン）**とは、一般的には眼鏡などで矯正をしても視力0.3未満であったり、視野などが大きく欠けていたりする方を指します。

どちらも医学的な定義や教育的な定義で用語の使い方が若干異なります。全盲とロービジョンの定義も必ずしも確定していませんが、全盲とは視機能をほぼ使えない状態、ロービジョンとは視覚情報のある程度使える状態と言えます。ロービジョンの方が、視覚障害者の多くを占めています。

### (3) ロービジョンの方の見え方 見えにくさの状態は様々です。



- ・全体がぼやける。
- ・歪んで見える。
- ・眩しさが強くて見えない。
- ・暗いところでは見えにくい。
- ・視野の一部が見えない。
- ・視野の中心が見えない。
- ・眼球が揺れて見えにくい。
- ・物が二重に見える。

## 2. 視覚障害のある方との業務

### 歩行

屋外を歩くとき、人や障害物にぶつかることなどを防ぎ安全に歩くため、白い杖(白杖<sup>はくじょう</sup>)を使う方が多いです。

### 決められた場所にものを置く

決められた場所にものを置くようにすると、視覚障害の方が探しやすくなります。

### 通路には物を置かない

視覚障害の方は、障害物を発見しにくいので、室内であっても不要なものを床に置かないようにします。

### よく使う場所への行き方

視覚障害の方は、トイレなど位置関係を覚えれば一人で行けます。いつもいる場所との位置関係を覚えると、屋内での単独歩行が可能になります。

### 物の位置の説明

「あっち」「こっち」などの言葉を使って説明すると、方向がわからないことが多いです。具体的に位置などを説明します。

### 使用する文字

視覚障害の方であっても、全員が点字を使うわけではありません。普通の文字を拡大鏡や拡大読書器などを使って読む人がいます。そのような方にメモなどを渡す場合は、サインペンなどで書いたものを渡すと、読みやすくなる場合があります。

## パソコン

音声ソフトやディスプレイ上の文字や図などを拡大するソフトを利用してパソコンを使う人もいます。視覚障害の方も仕事をする上では、パソコンを使うことが一般的になってきています。

## 声かけは名前から

視覚障害の方に声をかけるときは、いきなり声をかけず、まず、その人の名前を呼んでから、自分の名前をいい、用件を話すようにします。職場の同僚でも、その人の声を覚えるまでは誰が話しかけているのか、わからないことがあるからです。

## 肘をもってもらい外出（ガイド歩行）

一緒に外出する際は、かなり見えない方、あるいは人混みや暗くなった場合には、視覚障害の方に肘を貸して歩いてください。より安全に効率よく歩けます。

## 3. とともに働く

すべての視覚障害の方がパソコンに詳しいわけではありませんが、音声パソコンを活用しての事務処理作業や、企画立案業務などで力を発揮されておられる方がいます。支援機器等の環境を調整すれば、その方の本来の能力が十分に発揮できます。

視覚障害と一言で言っても見え方は千差万別です。大切なことは、一人ひとりの見え方に応じて必要な配慮を、当事者本人と十分に検討して調整し、困ったときに気軽に相談できる職場の雰囲気づくりをすることです。

視覚障害の方にとって働きやすい適切な環境を作ることは、その方だけに役立つだけではありません。整理整頓・バリアフリー等は全ての人に役立つことも多く、広い意味で職場環境の改善につながります。

